

株式会社 井上組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和10年6月30日までの3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員…取得率50%以上

女性社員…取得率80%以上

<対策>

●令和7年7月1日～ 妊娠・出産の報告があった社員に、育児休業制度の概要と取得促進の案内チラシを配布する。

●令和8年7月1日～ 育休からの復職時に面談を行い、復帰後の働き方を調整する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月20時間未満とする。

<対策>

●令和7年7月1日～ 月ごとの時間外労働時間を集計し、各部署にフィードバックする。

●令和8年7月1日～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取り組みを実施する。